

一般社団法人 日本小児外科学会 ハラスメント防止宣言

一般社団法人日本小児外科学会（以下、本法人）は、いかなるハラスメント行為も断じて許さず、職務上の地位や性別に関係なく全ての会員および関係者をハラスメントに起因する問題から保護し、人権に配慮した学会事業を推進することを宣言します。

本法人は、本会員の職場におけるハラスメント行為の防止を推進するため、以下の取り組みを行います。

（１）パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント、アカデミックハラスメント、モラルハラスメントなど、個人の尊厳を損なうあらゆるハラスメント行為に反対します。

（２）学会ホームページ等による広報活動と啓発活動を継続し、定期的な研修や講演の実施によりハラスメント問題に対する会員の関心と理解を深めます。

（３）学会事業における会員および関係者のハラスメントに関する言動に十分注意を払い、必要な配慮を行います。

（４）本法人の役員は、自らも、ハラスメント防止に対する関心と理解を深め、会員や関係者に対する言動に必要な注意を払うように努めます。

2022年6月1日作成